

# 第38回ミニミニカップ 平成28年度東日本学生ハンドボール選手権大会

～ 宿泊・お弁当のご案内 ～

謹啓 時下益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

平成28年8月9日(火)～11日(木)に、岩手県花巻市におきまして、

「平成28年度東日本学生ハンドボール選手権大会」が、盛大に開催されますことを心より御祝申し上げます。

このたび、各地から大会にご参加の皆様方のご宿泊・お弁当の手配を弊社が担当させていただくこととなりました。

つきましては、下記の通りご案内申し上げますので、何卒ご検討いただき弊社へご用命下さいます様宜しく願い申し上げます。

選手の皆様のご健闘を心よりお祈り申し上げます。

東武トップツアーズ株式会社仙台支店

支店長 菅沢 加雄

## 1. お申込先(各チーム一括とりまとめ)

宿泊・お弁当のお申込は、別紙申込書に必要事項をご記入の上、メールにて下記のアドレス宛てにお送り下さい。 **送信先: yuji\_nozaki@tobutoptours.co.jp**

【お申込・お問合せ先】

### <旅行企画・実施>

#### 東武トップツアーズ株式会社 仙台支店

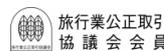
観光庁長官登録旅行業第38号 JATA正会員 ボンド保証会員

〒980-0021 宮城県仙台市青葉区中央1-6-18 山一仙台中央ビル3F

TEL: 022-263-3232 FAX: 022-265-5765

営業時間 平日9:00～18:00 (土・日曜・祝日 休業)

総合旅行業取扱管理者: 菅沢 加雄 (承認番号: 客国 16-287)



「平成28年度東日本学生ハンドボール選手権大会」担当: 野崎裕二・仙名唯輝 (yuikisenna@tobutoptours.co.jp)

旅行業取扱管理者とはお客様の旅行を取り扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

**申込締切日 平成28年 7月 8日(金) 15:00必着**

お申込受付完了後、「予約確認書」「ご請求明細書」「振込用紙」を各チームお申込責任者様宛てに郵送いたします。

**送付予定日 平成28年 7月 19日(火)**

決定次第、メールにて先に送信させていただきます。

代金のお支払いは、お送りいたします「ご請求明細書」「振込用紙」をご確認の上、下記指定口座までお振込み下さい。

・口座番号 七十七銀行 名掛丁支店 普通預金 9018221

・口座名 東武トップツアーズ株式会社 仙台支店

( 振り込み手数料はお客様負担となります。あらかじめご了承下さい)

**ご入金締切 平成28年 7月 29日(金)**

ご入金指定期日より遅れる場合は、必ず事前にご一報下さい。

事前の振込みが困難の場合、**必ず大会初日の試合開始前までに、大会本部付近の「東武トップツアーズデスク」にて直接お支払いください。**

## 2. 宿泊のご案内

\* 宿泊につきましては、東武トップツアーズ仙台支店が旅行企画・実施する「募集型企画旅行」となります。

宿泊設定日：平成28年8月8日（月）、9日（火）、10日（水）、3泊【夕食・朝食付き】

ホテル名	ランク	住所	電話番号	客室	備考
<b>花巻エリア（5施設）</b>					
湯の杜ホテル志戸平	B	花巻市湯口字志戸平	0198-25-2011	和室	定員利用
花巻温泉	E	花巻市湯本1-125	0198-37-2111	和室	定員利用
ホテル花城	D	花巻市東町9-30	0198-22-2333	シングル/ツイン	
ホテルルートイン花巻	A	花巻市東宮野目代10地割1	0198-26-0700	シングル/ツイン	*1泊夕食・朝食無料サービス
ホテルグランシェール花巻	B	花巻市大通1-6-7	0198-22-7777	シングル/ツイン	*夕食不可
<b>北上エリア（5施設）</b>					
ホテルルートイン北上駅前	A	北上市青柳町1-2-12	0197-61-0711	シングル/ツイン	*1泊夕食・朝食無料サービス
ホテルシティプラザ北上	B	北上市川岸1-14-1	0197-64-0111	シングルのみ	
グリーンホテル北上	C	北上市大通り1-11-3	0197-65-5550	シングルのみ	
コンフォートホテル北上	C	北上市川岸1-2-1	0197-62-0711	シングルのみ	*朝食無料サービス 夕食不可
草のホテル	D	北上市大通り2-9-8	0197-65-1712	シングル/ツイン	
<b>盛岡エリア（2施設）</b>					
パシフィックホテル盛岡	B	盛岡市中央通1-13-55	019-625-3000	シングルのみ	
オガールイン	D	紫波郡紫波町紫波中央駅前2-3-12	019-681-1256	シングル/ツイン	

旅行代金・・・Aランク ツイン 9,500円 シングル 10,500円（1泊2食付、税金・サービス料込）

・・・Bランク ツイン・和室定員 9,000円 シングル 10,000円（1泊2食付、税金・サービス料込）

・・・Cランク シングル 8,000円（1泊2食付、税金・サービス料込）

・・・Dランク ツイン 7,500円 シングル 8,500円（1泊2食付、税金・サービス料込）

・・・Eランク 和室定員 9,500円（1泊2食付のみ、税金・サービス料込）

\* お部屋条件は、基本引率者はシングル利用、選手はツインまたは相部屋利用にて調整致します。予めご了承ください。

\* 夕食不要の場合、1泊につき旅行代金から1,500円差し引きます。

\* 最少催行人員：1名様（添乗員は同行いたしません）

## 3. お弁当のご案内

8 / 9、10、11 昼食用	料金
お弁当（お茶付き）	864円（税込）

\* 当日会場内の東武トップツアーズデスクでお渡しいたします。お弁当は予約販売のみとなり当日の申込みはできません。

\* お弁当は旅行契約には該当いたしません。

## 4. 変更・取消のご案内

\* 宿泊につきましては、1泊ごとに以下の取消料がかかります。参加申込後の変更・取消については、各チームでとりまとめの上、東武トップツアーズ（株）仙台支店までFAX又はメールにてご連絡ください。

\* 間違いを防ぐ為、電話での変更・取消は受け付けておりません。大会期間中の変更・取消については東武トップツアーズデスクまでお申し出ください。

\* 変更・取消により返金が生じた場合は、大会終了後、各チーム責任者様宛てに振込にてご返金させていただきます（その場合、下記取消料と振込手数料を差引いた金額を振り込みいたします）。

宿泊取消料 旅行開始日前日から起算します	～6日目にあたる日	5日目～4日目にあたる日	3日目～前日にあたる日	当日	旅行開始後または無連絡不参加
	無料	15以上の場合20%	20%	50%	100%

「宿泊当日12時までに当支店または宿泊施設に取消し連絡の無い場合、無連絡不参加として取り扱い、100%の取消料を申し受けます。」

お弁当取消料	利用日を含め3日前まで	3日目～前日にあたる日正午迄	前日正午以降～当日
	無料	100円	100%

## 5. 個人情報の取扱について

当社は、宿泊・弁当申込の際に提出された申込書に記載された個人情報は、お客様との連絡の為に使用させていただく他、お客様がお申しいただいた宿泊施設等の提供するサービスの手配及びそれらのサービス受領の為に必要範囲で利用させていただきます。また大会事務局に提出させていただきます。それ以外の目的でご提供いただく個人情報は利用いたしません。

### 旅行条件

本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。当社旅行業約款は当社ホームページからご覧いただけます。

この旅行は東武トップツアーズ株式会社仙台支店（以下「当社」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面（最終日程表）、並びに当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。

#### 1. お申込み方法・条件と旅行契約の成立

- (1) 当社は、団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から申込みがあった場合、契約の締結・解除等に関する一切の代理権を当該代表者が有しているものとみなし、その団体に係る旅行業務に関する取引は、当該代表者との間で行います。
- (2) 所定の申込書によりお申込みください。
- (3) 旅行契約は、当社が契約を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。
- (4) 障がいのあるお客様、高齢のお客様、妊娠中のお客様など、お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ず事前にお申し出ください。

#### 2. 旅行代金のお支払い

旅行代金は、「**宿泊・お弁当のご案内**」**①**、**お申込み先③**の条件によりお支払いいただきます。これ以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までにお支払いいただきます。

#### 3. 旅行代金に含まれるもの

「**宿泊・お弁当のご案内**」に記載のとおりです。それ以外の費用はお客様負担となります。

#### 4. 旅行内容・旅行代金の変更

- 1) 当社は、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合においてやむを得ないときは、旅行内容・旅行代金を変更することがあります。天候等の不可抗力により航空機等の運送機関のサービスが中止又は遅延となり、行程の変更等が生じた場合の宿泊費、交通費等はお客様の負担となります。
- 2) お申込みいただいた人数の一部を取消される場合は契約条件の変更となります。実際にご参加いただくお客様の旅行代金が増える場合がありますのであらかじめご了承ください。詳しくは係員におたずねください。

#### 5. 旅行契約の解除

- (1) お客様は、「**宿泊・お弁当のご案内**」**④**、**変更・取消**の**①**に記載の取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除期日は、当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。また、当社は当社旅行業約款の規定に基づき、旅行開始前及び旅行開始後であっても、お客様との旅行契約を解除することがあります。
- (2) お客様のご都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また、申込人数から一部の人数を取消される場合も、上記取消料の対象となります。
- (3) 申込人数が最少催行人員に満たないときは、旅行の実施を中止します。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目、日帰り旅行にあっては旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目にあたる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

#### 6. 旅程管理及び添乗員等の業務

- (1) 添乗員は同行いたしません。(2) 必要なクーポン類をお渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続はお客様ご自身で行なっていただきます。また、悪天候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続は、お客様ご自身で行っていただきます。

#### 7. 当社の責任及び免責事項

- (1) 当社は、当社又は手配代行者の故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、手荷物の損害については、14日以内に当社に対して通知があった場合に限り、お1人様15万円を限度として賠償します。（当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。）
- (2) お客様が、次のような当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、当社は責任を負いません。①天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ②運送・宿泊機関等のサービス提供の中止等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ③自由行動中の事故 ④食中毒 ⑤盗難 ⑥運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更又はこれらによる日程の変更や目的地滞り時間の短縮

#### 8. 旅程保証

- (1) 当社は契約書面及び確定書面に記載した契約内容のうち、次の①～⑧にあたる重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1～5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、1企画旅行につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。

①旅行開始日又は旅行終了日 ②入場する観光地又は観光施設、レストラン、その他の旅行目的地 ③運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更 ④運送機関の種類又は会社名 ⑤本邦内の出発空港又は帰着空港の異なる便への変更 ⑥宿泊機関の種類又は名称 ⑦宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件 ⑧前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項

(2) ただし、次の場合は、当社は変更補償金を支払いません。

- ①次に掲げる事由による変更の場合（ただし、サービス提供機関の予約超過による変更の場合を除きます。）  
ア. 旅行日程に支障をもたらす悪天候、天災地変イ. 戦乱 ウ. 暴動 エ. 官公署の命令 オ. 欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等のサービス提供の中止 カ. 遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供 キ. 旅行参加者の生命又は身体への安全確保のために必要な措置
- ②契約書面・確定書面に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合。
- (3) 当社は、お客様の同意を得て、金融による変更補償金の支払いに替え、これと同等又はそれ以上の価値のある物品又は旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

#### 9. 特別補償

当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中に急激かつ偶発的な外來の事故により、その身体又は荷物に被られた一定の損害について、補償金及び見舞金を支払います。死亡補償金1,500万円、入院見舞金2～20万円、通院見舞金1～5万円、携帯品損害補償金旅行者1名につき15万円以内。

#### 10. お客様の責任

- (1) お客様の故意又は過失、法令違反、当社の旅行業約款の規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、お客様から損害の賠償を申し受けます。
- (2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の

権利・義務その他旅行契約の内容について理解に努めなければなりません。

- (3) 旅行開始後に、パンフレット等に記載された内容と実際のサービス内容が異なると認識した場合、旅行中に事故などが発生した場合は、旅行地においてすみやかに当社又は旅行サービス提供機関にお申し出ください。

#### 11. 個人情報の取扱い

- (1) 当社は、申込みの際提出いただいた申込書に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、申込みの旅行における運送・宿泊機関等が提供するサービスの手配・受領のための手続に必要な範囲内及び当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続に必要な範囲内、当社と個人情報の取扱いについて契約を締結するそれら運送・宿泊機関、保険会社等に対し、あらかじめ電子的方法等で送付することによって提供させていただきます。また、事故等の発生に関連し警察の捜査時の資料提供及び国土交通省・外務省その他官公署からの要請により個人情報の提供に協力する場合があります。このほか、当社では旅行を実施する上で必要な手配を行うため、提携先に個人情報を預託することがあります。また、当社及び当社と提携する企業の商品やサービス・キャンペーンのご案内、旅行に対するご意見・ご感想の提供やアンケートのお願いなどのためにお客様の個人情報を利用させていただきますことがあります。
- (2) 個人情報の取扱いに関するお問い合わせ、又は個人情報の開示、訂正、削除等については、当社所定のお手続きにてご案内いたしますので、取扱店の顧客個人情報取扱管理者へお申し出ください。なお、個人情報管理責任者は当社コンプライアンス室長となります。

#### 12. お客様の交待

お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。ただし、交替に際して発生した実費についてはお客様にお支払いいただきます。

#### 13. その他

- (1) 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。
- (2) この旅行条件・旅行代金は28年05月31日現在を基準としております。

### ●お申込み・お問い合わせは

【旅行企画・実施】 観光庁長官登録旅行業第38号



東武トップツアーズ株式会社

仙台支店

仙台市青葉区中央1-6-18

電話番号 022-263-3232

営業日 平日（月～金）

営業時間 09:00～18:00

一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員

総合旅行業務取扱管理者：普沢 加雄

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明の点がありましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。